

令和5年度 気象警報発表時などに関わる対応

山県市立梅原小学校

いかなる場合においても、児童の生命と安全の確保を第一に考え、早めの判断とともに、学校と家庭と地域が連携をしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 警報（すべての警報）発表時における休業及び登下校の対応

（1）児童が登校する前後に、警報が発表または発表が予想される場合

- ① 午前6時30分までに解除された場合、平常通り登校します。
※ただし、道路の破損、通学路の冠水、土砂崩れ、家屋や樹木の倒壊等により、登校に危険が伴うと判断した場合は、学校に連絡をください。登校を見送ります。
- ② 午前6時30分までに解除されない場合、自宅待機とします。
 - ・午前10時までに解除 → 解除時刻の2時間後までに登校を完了してください。
 - ・午前10時も警報が継続 → その日は休業します。
- ③ 午前6時30分以降その日の教育活動中に警報が予測される場合、休業とします。
 - ・前日及び当日の始業前に学校の休業を決定した場合は、保護者に連絡します。

（2）児童が登校してから、警報の発表が予想される場合

- ① 警報の発表前に速やかに下校させます。
- ② 児童の下校は、保護者（または保護者に準ずる方）への引き渡し、または学校職員が引率する緊急集団下校とします。
※学校職員が引率する緊急集団下校の場合、PTA地区委員や見守り隊、在宅家族との連携・協力を図り、それぞれの家庭までの下校を確実に見届けます。

（3）児童が登校してから、警報が発表された場合

- ① 原則として、学校に待機させます。
- ② 気象状況や交通、道路、河川の状況等から判断して、安全に帰宅できると判断した場合は、授業を打ち切り、速やかに下校させます。
児童の下校は、保護者（または保護者に準ずる方）への引き渡しとします。

2 その他、雷や大雨などの危険な荒天時における登下校の対応

- ① 気象警報が発表されていなくても、登校時に雷が鳴っていたり、安全に支障をきたすような大雨や大雪または積雪があったりする場合、保護者の判断で登校を見合わせてください。
- ② 下校時も学校で同様な対応をします。その場合、児童の下校は、保護者（または保護者に準ずる方）への引き渡し、または学校職員が引率する緊急集団下校とします。

※学校からの緊急連絡は、「すぐーる」で行います。家族間や地区内での連絡の取り合い方も確認しておいてください。

※休業や授業の打ち切りをする場合、児童の安全を最優先に考えます。従って、簡易給食としたり、昼食時でも給食を食べないで下校したりすることがあります。

※放課後児童クラブ（みちくさ）は、学校の対応と同じとなります。放課後児童クラブでは児童を預かりません。